

# 逆 謗 除 取

小林 昭 英

王本願たる『大經』「第十八願」は、

「設我得<sub>レ</sub>仏、十方衆生、至<sub>レ</sub>心信樂欲<sub>レ</sub>生<sub>二</sub>我國<sub>一</sub>、乃至十念、若不<sub>レ</sub>生者、不取<sub>二</sub>正覺<sub>一</sub>。唯除<sub>二</sub>五逆誹謗正法<sub>一</sub>。」（真宗聖教全書一一九）  
と、

「唯五逆と誹謗正法を除く」と本願に規定し、重ねて「本願成就文」で、

「諸有衆生、聞<sub>二</sub>其名号<sub>一</sub>、信心歡喜、乃至一念。至心廻向、願<sub>二</sub>生<sub>二</sub>彼國<sub>一</sub>、即得<sub>二</sub>往生<sub>一</sub>、住<sub>二</sub>不退転<sub>一</sub>。唯除<sub>二</sub>五逆誹謗正法<sub>一</sub>。」（真宗聖教全書一二四）

と逆謗の二罪を唯除するのである。

本願の十方衆生救済という立場と、唯除は、本願それ自体、自己矛盾であるか、という事で論をすすめたい。

『本典』「信卷」末で、

「夫仏説難治機、<sub>レ</sub>『涅槃經』言。「加葉、世有三<sub>二</sub>人<sub>一</sub>、其病難治、一謗大乘、二五逆罪、三一闡提。」（真宗聖教全書二一八一）

逆 謗 除 取（小林）

以下は、逆謗除取の義を明にされ、「総序」の文の中に、  
「然則、淨邦緣熟、調達闡世興<sub>二</sub>逆害<sub>一</sub>、淨業機彰、釈迦草提選<sub>二</sub>安養斯乃<sub>一</sub>、權化仁、齊救<sub>二</sub>濟苦惱群萌<sub>一</sub>、世雄悲、正欲<sub>二</sub>惠<sub>二</sub>逆謗闡提<sub>一</sub>」（真宗聖教全書二一一）

と『觀經』によつて五逆と謗法と闡提の三機が他力によつて救済されることを述べ、『涅槃經』の文を引用し、

「是以、今扼<sub>二</sub>大聖真説<sub>一</sub>、難化三機、難治三病者、憑<sub>二</sub>大悲弘誓<sub>一</sub>、歸<sub>二</sub>利他信海<sub>一</sub>、矜<sub>二</sub>哀斯治<sub>一</sub>、憐<sub>二</sub>憫斯療<sub>一</sub>。喻如<sub>二</sub>醍醐妙藥療<sub>二</sub>一切病<sub>一</sub>、独世庶類機惡群生、應<sub>二</sub>求念<sub>二</sub>金剛不壞真心<sub>一</sub>、可<sub>二</sub>執持<sub>二</sub>本願醍醐妙藥<sub>一</sub>也。應<sub>レ</sub>知。」（真宗聖教全書二一九七）

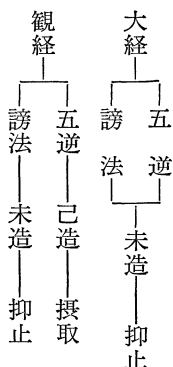
と結んでいる。

『涅槃經』を引くものに四文あり、(一)現病品文、(二)梵行品文、(三)梵行品文、(四)加葉品文である。現病品の文は、難化の三機として、謗大乘と五逆罪と一闡提があり、この三機は極重であり、難治の三病と等しく声聞・緣覺・菩薩の法によつてでは治療出来ない。如來の願力のみこれに効く事が出来る。

次に五逆罪を犯した阿闍世が、発心するのを詳細にあかし、加葉品はもう一度明かされる。

親鸞は逆謗の除取について、曇鸞の『論註』八番問答(真宗聖教全書一—三〇八)と『散善義』(真宗聖教全書一—五五五)と『法事讃』巻上(真宗聖教全書一—五六七)の諸文を引いて説明されている。『大經』に逆謗二罪を除くのに、『觀經』には五逆罪を摂取してあり、此經には三機とも摂取する理由をあかしてある。極重罪も十念々仏を信ずるにより摂取するを挙げ、難化・難治の三機も救済にもれるものでないとする。

次に、善導の二文を引き、初めに『散善義』(真宗聖教全書一—五五五)は摂取、抑止の二門につき、二經の除取を分別してある。図示すれば、



である。

『法事讃』巻上の『謗法闡提、廻心皆往。』(真宗聖教全書一五六七)の文は廻心の人に約し、二罪共に摂取することを顕わしている。『論註』に逆謗除取について顕われない義を開顯するためである。

『散善義』の文を解釈するに古来二義ある。

一義は唯除の八字は釈迦に約するのである。善導の疏釈中、唯除等の文を全く引用していない。『玄義分』(真宗聖教全書一—四五七)、『往生礼讃』(真宗聖教全書一—六八三)、『觀念法門』(真宗聖教全書一—六三五)等である。

善導と曇鸞の見解が異り、善導は釈尊の添加ととる。『無量寿經』の聴衆は聖者であり、『觀經』の様に逆謗二罪を犯すはずもない。

よつて、釈尊はこれらの未造の聖者に対し、二罪をつくつてはならないとしている。逆謗二罪をすると、除外すると抑止されている。

しかし、『觀經』に於ける阿闍世、提婆の様な五逆罪を犯すものがあり、下々品に於て五逆摂取を説かれたとする義である。

他の義は、唯除の八字を弥陀に約するのである。第十八願文の十方衆生より五逆・謗法二罪の未造の機を取出し、この二罪をしてはいけない。もし、行つたなら除くと抑止されたのである。

已造の者に対し、摂取する仏意を『觀經』下々品に開顯し、五逆罪も救う願力である旨を説かれたとするのである。

扱、第十八願文に於て、逆謗を唯除するのは、道理として当然である。逆謗を詳細にみると、五逆とは殺父・殺母・殺

羅漢・破和合僧・出仏身血等であり、謗法とは仏法を謗るのみならず、心中に善因善果の道を破し、正法を撥無することである。

善導・法然に於ては、何故、第十八願文を引くのに「唯除五逆・誹謗正法」の文を除かれるのかと、私自身疑問をいだく。

親鸞に到つては、省略することなく、そのまま第十入願文を引用されている。

唯除とは『尊号真像銘文』に、

「唯除はただ除くということばなり、五逆のつみびとをきらい、謗法のおもきとがをしらせむとなり。」

引き続き、

「このふたつのつみのおもきことをしめして、十方一切の衆生みなもれず往生すべしとしらせむとなり。」（真宗聖教全書二一五六一）という親鸞の領解にうなづける。

善導は『観經四帳疏』『散善義』で、

「此義仰就<sub>レ</sub>抑止門<sub>二</sub>解<sub>一</sub>……但如来恐<sub>レ</sub>其造<sub>二</sub>斯<sub>二</sub>遇<sub>一</sub>、方便止言<sub>レ</sub>不得<sub>二</sub>往生<sub>一</sub>。亦不<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>撰也。……若造還撰得<sub>レ</sub>生。」（真宗聖教全書一一五五五）

といい、五逆・誹謗正法が第十八願から唯除されたのは、彼等を救いから除外するためでなく、その罪の極重なることを知らせ逆謗に近づけさせないためであるとしている。

このことは拙稿『日本印度学仏教学論集』第18第1号126頁「悪人正機説」―法然と親鸞―を参照して頂ければ結構かと思ふ。

如来は五逆、謗法は無間業であるので作つてはならないとされるのは当然である。

五逆・謗法の者も已造廻心すると救済されるのである。抑止を通して撰取するという煩惱具足の凡夫を対象に起せる本願の配慮である。

『論註』を引くのは、極重罪の者も十念々仏を信ずるにより、撰取するを挙げ、難化、難治の三機も救済にもれるものでないことを明してある。

親鸞は第十八願の如来廻向の深意に徹し、又、唯除逆謗の仏意を探り、救済の極意の信のみとされることである。

『本典』『行巻』では、

「還<sub>二</sub>来生死輪転家<sub>一</sub>、決以<sub>二</sub>疑情<sub>一</sub>為<sub>二</sub>所止<sub>一</sub>。」（真宗聖教全書二一四六）

とあり、「疑惑讚」でも、

「仏智疑惑のつみにより、懈怠・辺地にとまるなり、疑惑のつみのふかきゆへ、年歳劫数をふるとく」（真宗聖教全書二一五二三）

と疑惑の恐しさを説いている。

親鸞は名号を善本とされ、又謗法闡提を罪惡の極重なるものとされることは、仏教一般に通ずるものであるが、殊に「疑

惑讃」に於て仏智疑惑を非常に重く説いてている。

「仏智うたがふつみふかし、この心おもひしるならば、くゆるところをむねとして、仏智の不思議をたのむべし。」(真宗聖教全書二一五二五)

と説いている。

十方衆生を救済しようと誓われた阿弥陀仏の本願、それは凡夫の思慮を絶したものであるから誓願不思議という。

『歎異鈔』で、

「弥陀の誓願不思議にたすけまひらせて、往生をばとぐるなりと信じて、念仏まふさんとおもひたつところのおこるとき、すなわち、摂取不捨の利益にあづけしめたまふべし。」(真宗聖教全書二一七七三)

とある。

本願に唯除逆謗とあるのは、いかに逆謗が極重であるかを教え、已造していたなら廻心をせよ、最も悪いのは仏智疑惑とし、信心が要であることを主張している。私も全く、この親鸞の考えに同感である。

それでは、親鸞に於ては善とは、悪とは如何かという善とは阿弥陀仏に順うこと、阿弥陀仏の本願に信順することである。

悪とは阿弥陀仏に背くこと、阿弥陀仏の本願を疑惑することである。

# 寄稿されなかつた諸氏の発表題目 (二)

大乘涅槃經にあらわれた魔説(望月良晃) チャンドラキールティと論理学(江島恵教) アサンガの空の理解について(向井亮) 『順正理論』の上座(二)(加藤純章) 解深密經成立考(太田心海) 瑜伽論における六神通(小沢憲珠) 転識論の特色(成田貞寛) 一切如来秘密最上名義經について(福田亮成) 『般若灯論』における経証の問題点(原裕) 四徳波羅蜜についての一考察(佐々木隆子) 百万塔陀羅尼の解説(宮坂宥勝) プラジュニヤ・パーラミター・ウパデーシャについてーシャーントラクシタとラトナーカラシャーンティー(一郷正道) 東洋文庫蔵外31・34番について(西岡祖秀) Kanalsila 作『修習次第』の敦煌出土チベット写本(木村隆徳) サンヴァラの灌頂について(津田真一) チベット文献にみる中有の思想(川崎信定) 般若波羅蜜と文殊(氏家昭夫) Gulyasamāntarā 成立年代再論(松長有慶) 禅僧の活動と社会倫理(広瀬良弘) 禅とヨーガとの接点(小林圓照) 現象学と禅学(西村恵信) 伝統的教學と現代(早島鏡正) 伝統的教學と近代仏教教學(西義雄) 明治仏教に維新はあったか(古田紹欽) 隠遁修行の意義と形態について(清水澄) 危機時代の仏教——チベット仏教の将来と課題(小玉大圓) 中華人民共和国と仏教(牧田諦亮) 中国仏教と護法運動(道端良秀)

(二八五頁につづく)